

平成24年2月8日

保健給食課 電話：0742-34-4830
保育課 電話：0742-34-5086
保健・環境検査課 電話：0742-93-8394

給食の放射性物質検査について

奈良市では、給食食材につきましては、出来る限り地産を含めた近隣地域からの仕入れに努めておりますが、今後、給食の放射性物質検査を実施します。

1. 目的 給食食材の安全・安心を期することを目的に、また、保護者の皆さまのご心配にお応えするため、放射性物質検査を実施します。
2. 内容 奈良市保健所が、放射性物質検査機器を導入することに伴い、市内の市立・私立保育園、市立小学校、給食を実施している市立中学校を対象に、給食で使用された全ての食材の放射性物質検査を実施します。
なお、市立小・中学校の学校給食食材は、17都県の農水産物で放射能測定検査表が付いていない食材についても、事前検査を実施します。
3. 方法 冷凍保存した1週間分の盛り付けサンプル(調理済み給食)を保健所へ持ち込み、その検査結果を公表します。
事前検査については、対象食材のサンプルが入荷した段階で、それを保健所に持ち込みます。
4. 実施時期 平成24年3月1日から、順次実施します。